●論文●

学生相談室による新入生のサポート
～呼び出し面接の工夫と講義「キャンパスライフ実践論」～

森田　裕司
（広島経済大学助教授・学生相談室カウンセラー）

一　学生気質の変化と新入生サポートの必要性

大学が大衆化するにつれ、キャンパスには多様な学生が入学するようになってきている。本学においてもこの数年間に学生の質がみるみる変化しており、教職員から驚きや戸惑いの声、ときには悲鳴も聞こえてくるようになった。

学生の変化はたとえば、大学のごく基本的なことを知らない、勉強の習慣ができていない、挨拶やマナーを知らない、現実吟味や判断する力のなさ、自尊心の低さや傷つきやすさ、対人関係の希薄さ、心の健康や発達の問題をもつ学生の増加、将来イメージの持てなさなど、実にさまざまな領域にわたっている。ひとことでいえば、最近の若者は人としての土台の形成や大学生になるための準備が十分になされないまま、大学の門をくぐるようになったといえるのではないだろうか。

従来、大学とは学生をある程度大人扱いするところであった。しかし、こうした現状に大学が対応するためには、学生が大人になるよう「支え育てていく」ことが避けられない課題となっている。とくに入学直後の新入生は不安が高く、些細なことがドロップアウトの誘因になりやすいため、サポートは急務といえる。

本稿では、本学学生相談室の新入生をターゲットにしたサポート対策のうち、「呼び出し面接」の工夫および講義

「キャンパスライフ実践論」を取り上げ、その成果と課題を考えることとする。

二　本学学生相談室の概要と活動の変遷

本学は平成一八年度現在、一学部五学科の文系私立大学である。在学学生数は約四〇〇〇名。学生相談室は平成一二年に学内移転し、部屋を整備した（面接室三室、こころの休憩室、談話室、スタッフ室）。スタッフは現在、相談員が九名（室長一名、専任カウンセラー一名、一般教員の併任相談員四名、非常勤カウンセラー三名）、受付職員が一名の計一〇名からなる。相談室活動が実質的に開始されたのは平成四年度であるが、現在までの活動を概観したとき、対象とする範囲は不適応の学生から健康度の高い学生へ、またアプローチとしては「起きた問題への対応」から「問題の早期発見と対応」へ、さらに「問題の予防・発達促進」へというように、次第に拡大してきている。図はその過程をアプローチの例とともに示したものである。「心の健康調査」と「呼び出し面接」は問題の早期発見と対応、講義「キャンパスライフ実践論」は問題の予防・発達促進を目的としたアプローチの一つとして位置づけられる。

図　広島経済大学の学生相談室活動の変遷

	平成４年度				平成15年度
対象	不適応の学生		⇒		健康度の高い学生
アプローチ	起きた問題への対応	⇒	問題の早期発見と対応	⇒	問題の予防・発達促進
例	来談者に対する助言やカウンセリング		心の健康調査呼び出し面接		キャンパスライフ実践論

三　呼び出し面接に関する工夫

（一）心の健康調査と呼び出し面接

「心の健康調査」とは、毎年学生相談室が新入生の神経症傾向（ＧＨＱによる）や悩みの有無、相談希望の有無を把握するとともに「呼び出し面接」を行う目的で、平成七年度から健康診断時に実施しているスクリーニングテストである。呼び出し面接対象者の基準は、学生相談室での相談希望欄の三つの選択項目「すぐにでも相談したい」「いずれ相談したい」「現在は必要を感じない」のうち、「すぐにでも相談したい」と回答した学生全員と、神経症傾向がみられ、かつ相談希望欄に「いずれ相談したい」と回答した学生である。年度によって違いはあるが、毎年新入生（約一〇〇〇名）の約一割（一〇〇名程度）が対象者となる。健康診断は入学直後の四月初旬に行われるため、環境の変化にともなう一過性の不安や悩みも拾うことが考えられ、いくらか高めに出るものと考えられる。

呼び出しの方法は、五月中旬になるのを待って対象学生に手紙を送り、対象者選定の基準（ただし神経症傾向は「心のカゼの傾向」と言い換えている）を示したうえで、「あなたの詳しい結果をお知らせします。今の様子もお聞きしたいので相談室にお越しください」と来談を勧めるというものである。誘いに応じて実際に来室する学生は毎年およそ三割（三〇名程度）である。呼び出し面接の結果、現在も「問題あり」と判断されるのは二〇名程度で、本人の希望を確認した上で継続的なカウンセリングに導入となるというのが、例年の平均的な実態である。

心の健康調査によって毎年その年度の新入生全体のメンタル面における特徴を把握することができるのに加え、呼び出し面接の実施によって学生の適応上の問題を比較的早期に発見し、援助やサポートを行うことが可能となっている。

（二）フィードバックの試み

ただ、呼び出し面接には効用だけでなく限界やデメリットもある。それは手紙が届いたことで学生が不安になったり、また呼び出されることに抵抗を感じる場合があることである。対象者の選定基準に相談希望の有無を絡ませているのは、そうした弊害を少しでも避けるためである。しかし、来談した学生に尋ねてみると、戸惑いを感じたと打ち明ける者も少なからずいる。来談した学生にはこちらから改めて意図の説明をする機会があるので不必要な不安や誤解を取り除くことができるが、来談しなかった学生にはその後もネガティブな体験として残ってしまう可能性が否定できず、けっして十分な策とはいえなかった。

そこで平成一五年度から実施したのが、呼び出し面接期間前にフィードバック期間（四月下旬から五月上旬）を設け、学生に検査結果を伝える試みである。そもそも個人に何らかの検査を実施したとき、本人にはその結果を知る権利があるのは当然のことでもある。方法としては、調査実

施時に「結果を知りたい人は、後日相談室にてお渡しします」と説明し、希望者に申し込ませるようにした。後日来室した学生に、結果を記入した紙を封筒に入れたものを受付窓口で手渡すのであるが、神経症傾向のみられる学生についてはなるべく面接室に招いて開封させ、こちらから丁寧に解説をした上で感想や現在の様子を尋ねるようにし、実質的には呼び出し面接とほぼ同様の話し合いを行っている。

これにより、神経症傾向のみられる学生が結果のフィードバックを先に希望すれば、その学生は呼び出すことなく相談室につなぐことが可能になった。その結果、従来の呼び出し面接対象者の約半数が自発来談者となり、また神経症傾向があっても相談を希望しない学生との接触も自然な形で実現するなど、一定の効果を上げることができたので、その後も継続しているところである。

(三) 見学ツアーによるPR

一方、呼び出し面接とは直接関係ないが、心の健康調査を実施する場所がたまたま学生相談室の近くであったことから、考案したのが「学生相談室見学ツアー」である（平成一一年度は希望者のみ、翌年からは全員）。調査終了後、そのまま学生を学生相談室に誘導し内部を見学させるというものである。各部屋を見せるほか、心理検査、図書、CDなどを展示し、自由に手にとって触れることができるようにした。相談室の説明は、おもに見学用に作成したリーフレット（室内の見取り図と利用法などを掲載）と壁に貼った大きな字の説明文にて行ったが、常時スタッフもそこにいて学生からの質問に答えたり、展示物を見ている学生には声をかけたりした。

この見学ツアーは心の健康調査のもたらした副産物であるが、そのPR効果はかなり大きいものである。新入生全員に学生相談室の場所を具体的に知らせることができるだけでなく、実際に室内に入らないと分からないような部屋の雰囲気や備品、また相談室スタッフの人となりを間近に感じさせ、親しみを持たせる機会になった。スタッフの着けている名札と顔を交互に見較べる学生もいれば、積極的にいろいろな質問をしてくる学生、高校にもこんな場所があったと言う学生もいる。そして翌日からさっそく利用者がつぎつぎに訪れるというのが例年のパターンである。

四　講義「キャンパスライフ実践論」の開講

(一) 目的と内容

本学学生相談室では、平成一四年度から新入生を対象に講義「キャンパスライフ実践論」を開講している。そのねらいは、①新入生の大学生活への適応を促す、②学生生活で生じやすい問題の発生を予防する、③学生の人間的成長や発達を促す、④学生相談室を身近に感じさせる、である。

本講義は教養教育の選択科目に位置づけられ、一年生の前期に限定して開講している。取り扱う内容はできるだけ学生生活全体をカバーするように考慮した結果、「授業の受け方」「大学生のマナー・心の健康調査結果」「サークル活動、アルバイトの効用」「自立への歩み」「人づきあい」「二ヶ月を振り返る」「資格・適性・進路」「学年ごとの課題」「心の健康」「ハラスメント」「試験の受け方、長期休暇の過ごし方」の一一テーマで構成した。そして本学相談室の特徴である相談員の多様性を活かし、全員がそれぞれの比較的得意なテーマを担当するオムニバス形式の講義とした。講義ではスタッフそれぞれの相談経験をもとに、学生生活で起きやすい悩みや不安、トラブル、またその予防や解決のヒントについて分かりやすく話をした。

毎回講義のあとに小レポート（感想、意見、質問などを二〇〇字）を提出させ、全ての講義の終わったあとには「まとめレポート」（二〇〇〇字）を課し、本講義から学んだこと、自分自身の変化や気づきなどを自由に記述させた。

(二) 結果

受講生数は年度によるが五〇名から一〇〇名程度であった。まとめレポートの内容を分類したところ、以下のようなものがみられた。

①大学生活への適応に役立てることができた。
②不安なのは自分だけでないと知って安心した。
③講義で学んだことを実践した。
④問題の予防や解決ができた。
⑤自己理解や他者理解が深まり、視野が広がった。
⑥人づきあいが変化した、自己表現ができた。
⑦今後に役立てたい。

(三) 成果

本講義の成果は、次のように考えられる。

①大学とはどのようなところかを知らせることにより、新入生の大学生活へのスムーズな適応を促した。半年かけることにより、時期に応じた情報を無理なく少しずつ提供することが可能であった。

②入学時の不安を解消し、安心するには「不安なのは自分だけでない」と知ることが効果的であった。小レポートに書かれた他の受講生の声を聞くことにより、学生は自身の課題を「安心して抱える」ように変化した。

③大学生活で生じやすい問題や留意点を前もって知らせることにより、問題やトラブルを予防する効果があった。また、すでに起きた問題を解決したり、軽減することができた例もあった。

④大学生活を有意義に送るためのヒントやキーワード、四年間の見取り図を提供したことが、学生が人間的に成長し、変化するきっかけを与えた。テーマのなかには短期間では成果が表れにくいものもあるが、課題意識をもたせるなど、将来への「種蒔き」にはなったと考えられる。その際、スタッフや先輩学生の体験談は大学生活の過ごし方の「多様なサンプルの提示」になったと思われる。

⑤相談室スタッフを知らせる「顔見せ興行」になった。ふだんあまり表に出ない相談室にとってこうした機会は貴重である。講義をきっかけに来談する学生もおり、安心感や親しみやすさを形成したものと思われる。

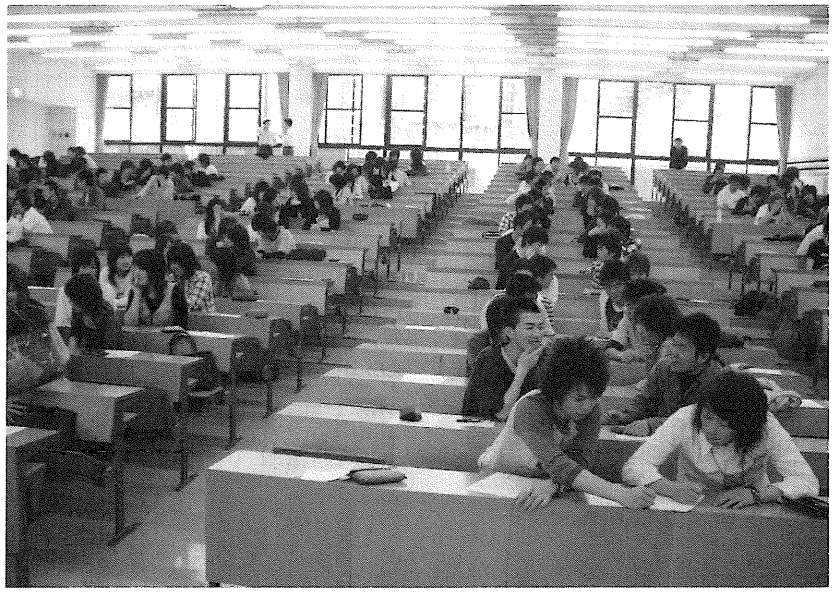

「キャンパスライフ実践論」の講義風景

(四) 学生気質のさらなる変化と課題

現在本講義を実施して四年が経過し、五年目に入ったところである。最初の二年は既述したような成果や手応えが感じられたが、続く二年は、効果が当初ほどには上がらなくなってきている。それは学生気質がさらに変化したためと考えられる。われわれは戸惑いと苦悩のなか、講義の手法の修正や新たな工夫を迫られた。

①学生気質の変化

遅刻や私語、居眠りなど、受講生の受講態度が悪化した。そこで遅刻者の入室禁止、名簿順座席指定を行ったが、座席指定には一部に反発がみられた。全体に受講生の反応が鈍く受身的になり、レポートからは理解力や自分の問題として考える力、表現する力の低下が伺えた。また受講生が知り合う機会として班対抗クイズを実施したところ、始めは「緊張」「嫌だ」と思うが、実施後は「友達になれた」「またやりたい」と変化がみられ、一応成果はあったものの、学生の幼さや体験のなさも浮き彫りになった。また本講義に対する受講生の授業評価も低下する傾向にあった。

五年目の今年（五月現在）は受講生が約二〇〇名に急増した。そこで毎回クジによる列指定のみの座席指定（前後は自由）を行い、毎週違う学生と隣どうしになるようにした。通常は一つの長机の両端に一人ずつ着席させ、「話し合いタイム」のときには互いに近寄って自己紹介や講義内容に関する話し合いをさせている。これは思った以上に好評で、受講生は熱心に取り組んでいる。主に私語対策として実施したこの方法は、受講生どうしが知り合う機会の提供、居眠り対策にもなり、さらに遅刻の防止策（早く来るほど好きな席に座れる）としても有効である。受講生は三、四年目と比べ素直でまじめである。それが何によるのかまだ分からないが、「ゆとり教育」と関係があるのかもしれないとスタッフで話し合っている。

②本講義の別の意義

もともとの目的は新入生のサポートであったが、継続するなかで分かったのは、受講生の様子からその年の新入生の特徴を早期に把握できるということである。いわば本講義は学生の「定点観測」ができる相談室のもう一つの窓といえる。また、学生に対してわれわれが感じた戸惑いや苦悩は、学生の現状や問題意識を教職員と共有し、連携する際の貴重な資源にもなっている。

③課題

低く設定しているはずの本講義の要求水準がすでに受講生には高すぎるのか。講義のねらいや内容が受講生とずれていないか。ルールの厳しさや手を掛けることが受講生の受身性を促進してはいまいか。今後も慎重に検討していく必要がある。

最後に、今どきの学生の現状を見ていると、彼らを教育する立場にあるわれわれ教職員はすでに未体験ゾーンに突入していると言わざるを得ない。学生たちが少しでも大人になるよう、支え育てていくのにかかる手間やエネルギーは今後増えることはあっても、おそらくその逆はないであろう。われわれはできるだけ多様なサポートや対応方法を工夫し、地道に実践していくほかない。本稿で紹介したアプローチはそうしたささやかな試みの例と考えている。

【文献】
森田裕司・岡本貞雄 二〇〇六 新入生対象の講義「キャンパスライフ実践論」の試み ―学生生活全体のサポート― 学生相談研究 二六（三）一八五―一九七